

(別紙)

新旧対照表

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>飯田市は、長野県の最南端に位置し、いわゆる伊那谷における中心都市です。<u>平成 17 年 10 月 1 日に隣接する上村、南信濃村と合併し、人口 108,160 人(平成 17 年 12 月 1 日現在)、面積 659 平方キロメートルとなりました。</u>東に南アルプスと伊那山脈、西に中央アルプスがそびえ、市の中心を北から南に向かい天竜川が流れており、自然豊かな田園都市部と中山間地域から成り立っています。</p> <p>市街地からも天竜川を挟んで南アルプスを遠望することができ、空気澄む中を、春にはりんご・梨の花が咲き、秋には橙色の市田柿の暖簾が夫々の農家の二階に下がります。</p> <p>また、市域の <u>84 パーセント</u>が山林であり、市内の各所には身近な山々から流れ出す清流が集落を通りながら寄り集まり天竜川へ注いでおり、この美しい景観と自然環境を保全していくことが重要です。</p> <p>当市では、このような自然の恵みをいかし、平成 15 年度に「南信州グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けて、豊かな自然や農業を活用した中学生を主体とする体験教育旅行の受け入れ、都市の援農ボランティアと農繁期の農家が互いにつくり上げるワーキングホリデー等に積極的に取り組んでおり、その受け入れは当市が中心となって設立した南信州観光公社が担当しています。</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>飯田市は、長野県の最南端に位置し、いわゆる伊那谷における中心都市です。<u>人口 105,411 人(平成 17 年 4 月 1 日現在)、面積 325 平方キロメートルで、東に南アルプスと伊那山脈、西に中央アルプスがそびえ、市の中心を北から南に向かい天竜川が流れており、自然豊かな田園都市部と中山間地域から成り立っています。</u></p> <p>市街地からも天竜川を挟んで南アルプスを遠望することができ、空気澄む中を、春にはりんご・梨の花が咲き、秋には橙色の市田柿の暖簾が夫々の農家の二階に下がります。</p> <p>また、市域の <u>70 パーセント</u>が山林であり、市内の各所には身近な山々から流れ出す清流が集落を通りながら寄り集まり天竜川へ注いでおり、この美しい景観と自然環境を保全していくことが重要です。</p> <p>当市では、このような自然の恵みをいかし、平成 15 年度に「南信州グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けて、豊かな自然や農業を活用した中学生を主体とする体験教育旅行の受け入れ、都市の援農ボランティアと農繁期の農家が互いにつくり上げるワーキングホリデー等に積極的に取り組んでおり、その受け入れは当市が中心となって設立した南信州観光公社が担当しています。</p>

新	旧
<p>体験プログラムは200を超え、年間に約4万人による体験が行われており、そのうち自然体験・環境学習・農業体験が全体の約50%を占めています。また、消防法の規制を緩和することにより、普通の農家へ宿泊できる農家民泊の希望者が年々増加しており、酒税法の特例により農家自らが栽培した米等を使用した昔ながらの手作りの酒である「どぶろく」を、地域独自のスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ味わうことのできない、都市と農村の交流を促進させるための工夫を取り入れて事業の展開をしています。</p> <p>今後は、これらの地域活性化策を積極的に推進することが、当市の目指す環境文化都市をパワーアップさせる「文化経済自立都市」の実現に寄与することとなります。そのためにも、「南信州グリーン・ツーリズム特区」、「体験教育旅行誘致事業」、「ワーキングホリデー」等の事業と污水处理施設整備を一体的に行うことにより、都市部との交流人口の拡大や農村環境が保全され、快適で魅力ある地域の活性化がなされ、「水清らかな美しいまち飯田」を実現します。</p> <p>(目標1)污水处理施設の整備の促進(飯田市全体での污水处理人口普及率を81.1%から<u>92.1%</u>に向上)</p> <p>(目標2)千代米川の河川の水質がBODで1.1mg/ℓから0.9mg/ℓに向上する</p> <p>(目標3)体験プログラム受け入れを4万人/年間から5万人に増加させる(民泊受け入れ戸数250戸から300戸に、雇用を1,000名から1,200名に増加させる。)</p>	<p>体験プログラムは200を超え、年間に約4万人による体験が行われており、そのうち自然体験・環境学習・農業体験が全体の約50%を占めています。また、消防法の規制を緩和することにより、普通の農家へ宿泊できる農家民泊の希望者が年々増加しており、酒税法の特例により農家自らが栽培した米等を使用した昔ながらの手作りの酒である「どぶろく」を、地域独自のスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ味わうことのできない、都市と農村の交流を促進させるための工夫を取り入れて事業の展開をしています。</p> <p>今後は、これらの地域活性化策を積極的に推進することが、当市の目指す環境文化都市をパワーアップさせる「文化経済自立都市」の実現に寄与することとなります。そのためにも、「南信州グリーン・ツーリズム特区」、「体験教育旅行誘致事業」、「ワーキングホリデー」等の事業と污水处理施設整備を一体的に行うことにより、都市部との交流人口の拡大や農村環境が保全され、快適で魅力ある地域の活性化がなされ、「水清らかな美しいまち飯田」を実現します。</p> <p>(目標1)污水处理施設の整備の促進(飯田市全体での污水处理人口普及率を81.1%から<u>92.7%</u>に向上)</p> <p>(目標2)千代米川の河川の水質がBODで1.1mg/ℓから0.9mg/ℓに向上する</p> <p>(目標3)体験プログラム受け入れを4万人/年間から5万人に増加させる(民泊受け入れ戸数250戸から300戸に、雇用を1,000名から1,200名に増加させる。)</p>

新	旧
<p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共下水道……………平成16年11月に事業認可</u> ・ <u>農業集落排水施設……平成16年4月に事業採択の通知を国より通知を受けている。</u> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれも飯田市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、農業集落排水施設、<u>浄化槽(個人設置型)</u> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <u>飯田市山本、三中地区</u> ・ 農業集落排水施設 <u>飯田市千代米川野池芋平地区</u> ・ <u>浄化槽(個人設置型)</u> 飯田市全域(集合処理区域内を除く) <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～21年度 ・ 農業集落排水施設 平成17年度～21年度 ・ 浄化槽(個人設置) 平成17年度～21年度 	<p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれも飯田市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、農業集落排水施設、<u>浄化槽</u> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <u>飯田市山本、三中地区 (認可済)</u> ・ 農業集落排水施設 <u>飯田市千代米川野池芋平地区 (手続きを了している)</u> ・ <u>浄化槽</u> 飯田市全域(集合処理区域内を除く) <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～21年度 ・ 農業集落排水施設 平成17年度～21年度 ・ 浄化槽(個人設置) 平成17年度～21年度

新	旧																																																																								
<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 = 100～300mm L=50,903m ・農業集落排水施設 = 150～200mm L=6,943m 処理場 1カ所 ・浄化槽(個人設置型) <u>690基</u> <p>なお、本事業による新規の処理人口は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 飯田市山本、三中地区 5,021人 ・農業集落排水施設 飯田市千代米川野池芋平地区 980人(定 住人口 590人流入人口 390人) ・浄化槽 飯田市全域 2,070人 <p>[事業費]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>公共下水道</u></td> <td style="width: 30%;">事業費</td> <td style="width: 20%;">3,203,000 千円(うち、交付金</td> <td style="width: 20%;"><u>1,601,500 千円)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>単独事業費</td> <td>2,978,000 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>農業集落排水施設</u></td> <td>事業費</td> <td>1,099,890 千円(うち、交付金</td> <td><u>549,945 千円)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>単独事業費</td> <td>30,000 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>浄化槽(個人設置型)</u></td> <td>事業費</td> <td>275,040 千円(うち、交付金</td> <td><u>91,680 千円)</u></td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td>事業費</td> <td>4,577,930 千円(うち、交付金</td> <td><u>2,243,125 千円)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>単独事業費</td> <td>3,008,000 千円</td> <td></td> </tr> </table>	<u>公共下水道</u>	事業費	3,203,000 千円(うち、交付金	<u>1,601,500 千円)</u>		単独事業費	2,978,000 千円		<u>農業集落排水施設</u>	事業費	1,099,890 千円(うち、交付金	<u>549,945 千円)</u>		単独事業費	30,000 千円		<u>浄化槽(個人設置型)</u>	事業費	275,040 千円(うち、交付金	<u>91,680 千円)</u>	<u>合計</u>	事業費	4,577,930 千円(うち、交付金	<u>2,243,125 千円)</u>		単独事業費	3,008,000 千円		<p>[事業費]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>公共下水道</u></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">6,181,000 千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、単独)</td> <td>2,978,000 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、国費)</td> <td>1,601,500 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>農業集落排水施設</u></td> <td></td> <td>1,129,890 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、単独)</td> <td>30,000 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、国費)</td> <td>549,945 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>浄化槽</u></td> <td></td> <td>275,040 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、国費)</td> <td>91,680 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td></td> <td>7,585,930 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、単独)</td> <td>3,008,000 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、国費)</td> <td>2,243,125 千円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 = 100～300mm L=50,903m ・農業集落排水施設 = 150～200mm L=6,943m 処理場 1カ所 ・浄化槽(個人設置型) <u>5人槽 150基</u> <u>7人槽 540基</u> 計 <u>690基</u> <p>なお、本事業による新規の処理人口は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 飯田市山本、三中地区 5,021人 ・農業集落排水施設 飯田市千代米川野池芋平地区 980人(定 住人口 590人流入人口 390人) ・浄化槽 飯田市全域 2,070人 	<u>公共下水道</u>		6,181,000 千円			(うち、単独)	2,978,000 千円)			(うち、国費)	1,601,500 千円)		<u>農業集落排水施設</u>		1,129,890 千円			(うち、単独)	30,000 千円)			(うち、国費)	549,945 千円)		<u>浄化槽</u>		275,040 千円			(うち、国費)	91,680 千円)		<u>合計</u>		7,585,930 千円			(うち、単独)	3,008,000 千円)			(うち、国費)	2,243,125 千円)	
<u>公共下水道</u>	事業費	3,203,000 千円(うち、交付金	<u>1,601,500 千円)</u>																																																																						
	単独事業費	2,978,000 千円																																																																							
<u>農業集落排水施設</u>	事業費	1,099,890 千円(うち、交付金	<u>549,945 千円)</u>																																																																						
	単独事業費	30,000 千円																																																																							
<u>浄化槽(個人設置型)</u>	事業費	275,040 千円(うち、交付金	<u>91,680 千円)</u>																																																																						
<u>合計</u>	事業費	4,577,930 千円(うち、交付金	<u>2,243,125 千円)</u>																																																																						
	単独事業費	3,008,000 千円																																																																							
<u>公共下水道</u>		6,181,000 千円																																																																							
	(うち、単独)	2,978,000 千円)																																																																							
	(うち、国費)	1,601,500 千円)																																																																							
<u>農業集落排水施設</u>		1,129,890 千円																																																																							
	(うち、単独)	30,000 千円)																																																																							
	(うち、国費)	549,945 千円)																																																																							
<u>浄化槽</u>		275,040 千円																																																																							
	(うち、国費)	91,680 千円)																																																																							
<u>合計</u>		7,585,930 千円																																																																							
	(うち、単独)	3,008,000 千円)																																																																							
	(うち、国費)	2,243,125 千円)																																																																							

新	旧
<p>8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 「南信州グリーン・ツーリズム特区」(平成15年5月23日認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧 1002 地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業 遊休農地の南信州グリーン・ツーリズム特区内の一般企業等への貸付事業 ・旧 1001 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 地方公共団体等から特定法人への貸付事業 ・旧 407 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業 区内の農家が消防法の規制緩和により民宿として営業できるようにする ・707 特定農業者による濁酒の製造事業 特定農業者による「どぶろく」の製造事業(体験民宿農家が酒類製造免許を取得し自ら製造した濁酒をスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ体験できないという価値観を生み出す) <p><u>上記、旧 1002、旧 1001、旧 407 の事業は特例措置が全国展開された後も引き続き事業を推進している。</u></p> <p>以上の「南信州グリーン・ツーリズム特区」と「体験教育旅行誘致事業」「ワーキングホリデー」「あぐり大学院」「南信州観光公社」「污水处理施設整備交付金」が一体となって、飯田市が目指す「水清らかな美しいまち飯田」をつくり上げていきます。</p>	<p>8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 「南信州グリーン・ツーリズム特区」(平成15年5月23日認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1002 地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業 遊休農地の南信州グリーン・ツーリズム特区内の一般企業等への貸付事業 ・1001 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 地方公共団体等から特定法人への貸付事業 ・407 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業 区内の農家が消防法の規制緩和により民宿として営業できるようにする ・707 特定農業者による濁酒の製造事業 特定農業者による「どぶろく」の製造事業(体験民宿農家が酒類製造免許を取得し自ら製造した濁酒をスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ体験できないという価値観を生み出す) <p>以上の「南信州グリーン・ツーリズム特区」と「体験教育旅行誘致事業」「ワーキングホリデー」「あぐり大学院」「南信州観光公社」「污水处理施設整備交付金」が一体となって、飯田市が目指す「水清らかな美しいまち飯田」をつくり上げていきます。</p>